

<協議について>

厚生労働省医政局地域医療計画課長通知「地域医療構想の進め方について」（平成30年2月7日付医政地発0207第1号）において、都道府県は、新たに病床を整備する予定の医療機関に対して地域医療構想調整会議に出席し、病床の整備計画等について説明を求めるとともに、地域医療構想調整会議で協議をすることとされた。

【都の実施内容】

下記の対象者に地域医療構想調整会議への出席を求め、1病院当たり3分程度で病床の整備計画や雇用計画等について説明を受けたのち、全体で意見交換を実施

【対象者】

20床以上の増床又は病院の新規開設（移転に伴う新規開設を含む）を希望する申請者（19床以下の増床希望については事務局から一括して説明）

<平成30年度病床配分申請状況>

二次 保健医療圏	H30.4.1 基準病床数 (A)	H30.4.1 既存病床数 (B)	H30.4.1 配分可能数 (C=A-B)	配分申請状況		H30.4.1 配分可能数 -希望数 (E=C-D)	H31.2.1 追加配分 可能数 (F)	最終 過不足 (E+F)
				医療 機関数	配分希望数 (D)			
区南部	8,112	8,069	43	7	137	△ 94	73	△ 21
区西北部	14,684	14,209	475	9	527	△ 52	219	167
区東北部	10,077	9,507	570	17	1,134	△ 564	1	△ 563
区東部	8,993	8,341	652	9	531	121	98	219
南多摩	10,872	10,056	816	13	761	55	0	55
北多摩北部	5,554	5,467	87	4	201	△ 114	43	△ 71
合計	-	-	2,643	59	3,291	-	434	-